

I 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術に係る手術件数

施設基準に適合し、九州厚生局長に届出を行っている手術及びその件数（2024年1月～12月）は次のとおりです

■ 区分1に分類される手術

区分	手術名称	件数
1-ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	137
1-イ	黄斑下手術等	205
1-ウ	鼓室形成手術等	38
1-エ	肺悪性腫瘍手術等	38
1-オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	453

■ 区分2に分類される手術

区分	手術名称	件数
2-ア	靱帯断裂形成手術等	69
2-イ	水頭症手術等	67
2-ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	6
2-エ	尿道形成手術等	6
2-オ	角膜移植術	0
2-カ	肝切除術等	204
2-キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	26

■ 区分3に分類される手術

区分	手術名称	件数
3-ア	上顎骨形成術等	52
3-イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	78
3-ウ	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	7
3-エ	母指化手術等	5
3-オ	内反足手術等	0
3-カ	食道切除再建術等	6
3-キ	同種死体腎移植術等	0

■ 区分4に分類される手術

区分	手術名称	件数
4	腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術	641

■ 区分5に分類される手術

区分	手術名称	件数
5-ア	人工関節置換術及び 人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)	163
5-イ	乳児外科施設基準対象手術	3
5-ウ	ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	105
5-エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む) 及び体外循環を要する手術	245
5-オ	経皮的冠動脈形成術、 経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術	252

II 施設基準届出分娩件数等（2025年1月現在）

1	年間分娩件数（2024年1月～12月）	317 件
2	配置医師数（常勤の産婦人科医）	10 人
3	配置助産師数（常勤の助産師）	34 人